

【契約の概要調書】

(契約件名) 気象庁総務課ほか業務補助
契約の概要
本件は、気象庁総務部総務課の業務、企画課国際室の業務、図書館における支所業務及び気象大学校教務課業務を円滑に遂行することを目的とする。
(1) 気象庁総務課業務（秘書係業務）補助：1名
履行期間 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金） 月曜日から金曜日。ただし、「国民の祝日に関する法律」に定める祝日、及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
就業時間 8時30分～17時15分（休憩12時00分～13時00分） 前日までに指揮命令者の指示があった場合、早出遅出の時間帯での勤務を命じることがあり得る。 7時30分～16時15分（休憩12時00分～13時00分） 8時00分～16時45分（休憩12時00分～13時00分） 9時00分～17時45分（休憩12時00分～13時00分） 9時30分～18時15分（休憩12時00分～13時00分） 10時00分～18時45分（休憩12時00分～13時00分） 10時30分～18時45分（休憩12時30分～13時30分） 総時間数 243日×7時間45分＝1,883時間15分
就業場所 東京都港区虎ノ門3-6-9 気象庁総務部総務課（7階） ・ただし、緊急事態宣言発令等を考慮し、指揮命令者の指示によりテレワーク（自宅勤務）に対応できること。
業務内容 勤務時間管理業務補助、物品管理業務補助、秘書業務補助等
(2) 気象庁企画課国際室業務補助：1名
履行期間 令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金） 月曜日から金曜日。ただし、「国民の祝日に関する法律」に定める祝日、及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く
就業時間 原則、次のいずれかの就業時間とし、実働7時間45分とする。 8時30分～17時15分（休憩12時00分～13時00分） 9時05分～17時50分（休憩12時00分～13時00分）

9時30分～18時15分（休憩12時00分～13時00分）

※なお、緊急事態宣言発令等を考慮し、指揮命令者の指示により、以下の時間にも対応できること。

7時30分～16時15分（休憩12時00分～13時00分）

8時00分～16時45分（休憩12時00分～13時00分）

10時00分～18時45分（休憩12時00分～13時00分）

10時30分～19時15分（休憩12時30分～13時30分）

総時間数 243日×7時間45分＝1,883時間15分

就業場所 東京都港区虎ノ門3-6-9 気象庁総務部企画課国際室（8階）

・ただし、緊急事態宣言発令等を考慮し、指揮命令者の指示によりテレワーク（自宅勤務）に対応できること。

業務内容 外国出張業務補助、文書管理補助、会議・来庁者対応補助、庶務補助、その他指揮命令者が指示する業務（受付及び電話対応業務を含む）

（3）気象庁情報政策課図書館業務（図書係業務）補助：1名

履行期間

令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

月曜日から金曜日。ただし、「国民の祝日に関する法律」に定める祝日、及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

就業時間 9時00分～17時45分

※なお、緊急事態宣言発令等を考慮し、指揮命令者の指示により、以下の時間にも対応できること。

7時30分～16時15分

8時00分～16時45分

10時00分～18時45分

10時30分～19時15分

（休憩12時00分～13時00分又は、13時00分～14時00分）

総時間数 243日×7時間45分＝1,883時間15分

就業場所 東京都港区虎ノ門3-6-9 気象庁情報基盤部情報政策課

気象庁図書館事務室、閲覧室及び書庫

・ただし、緊急事態宣言発令等を考慮し、指揮命令者の指示によりテレワーク（自宅勤務）に対応できること。

業務内容 カウンター業務、図書資料製本業務、図書分類付与及び目録作成等の書誌データ作成業務 等

(4) 気象大学校教務課事務補助業務：1名

履行期間

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

月曜日から金曜日。ただし、「国民の祝日に関する法律」に定める祝日、
及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※8月に実施するオープンキャンパス開催日、3月に実施する卒業式及び4
月の入学式は就業日とする。

就業時間 9時30分～15時30分(休憩12時00分～13時00分)

総時間数 243日×5時間＝1,215時間

就業場所 千葉県柏市旭町7-4-81 気象大学校教務課

業務内容 一般管理業務、研修部・大学部事務 等

注意点等

- ・参加方式確認書類の提出期限 令和4年3月2日(水) 17時まで
- ・最低価格落札方式
- ・電子入札対象案件
- ・電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.geps.go.jp/>
電子調達システムヘルプデスク 電話：0570-000-683

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| (1) 件名 | 気象庁総務課ほか業務補助(単価契約)
(電子調達システム対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 |
| (4) 履行場所 | 仕様書のとおり |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
但し、入札書提出期限までに、令和4・5・6年度に有効となる競争参加資格申請を行っていること。
- (4) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)の規定に基づく労働派遣事業者の許可・届出を得た者であって、本業務を迅速・適切にできる者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 労働者派遣法(第3章第4節の規定を除く)の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分(指導を含む)を受けた日から5年を経過しない者でないこと(これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く)。
- (8) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと(入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと)。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都港区虎ノ門3-6-9
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-6758-3900(内線2514)

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和4年2月10日(木) から 令和4年3月1日(火)17時まで
- (2) 交付場所 上記3.に同じ
- (3) 交付方法 電子調達システム(GEPS)にて交付する。なおこれによりがたい場合は、気象庁において電子データで交付する(CD-R要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 電子調達システム(GEPS)の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- (2) 提出期限 令和4年3月2日(水) 17時
- (3) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

- (1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3.まで持参すること。
- (2) 入札書の締め切り 令和4年3月9日(水) 16時
- (3) 開札日時・場所 令和4年3月10日(木) 16時 気象庁8階入札室

7. 入札保証金及び契約保証金 免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (4) 契約書の作成の要否 要
本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。
- (5) 本調達は、令和4年度予算の成立を条件とする。

令和4年2月10日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長

藤原 威一郎